

令和5年度第4回まちづくり委員会議事録

日時：令和6年3月26日（火）

午後6時00分から午後9時10分まで

場所：役場4階委員会室

1 開 会

・委員の出席者は15名中10名であり、過半数を満たしているため、本会議は成立となる。

・出席者 委 員：井口 真幸、佐々木良榮、森部富士樹、源津 憲昭
大西 智貴、村上 真美、北村 真也、小形 健市
大波 太郎、竹内 百合、
※敬称略 計10名

事務局：まちづくり推進課 観音課長、齊藤係長、柳田主事

2 あいさつ(井口会長)

3 議案

(1) 議題

議題1 令和6年度当初予算の概要について【総務課】

○総務課から資料に基づいて説明。

質疑応答

(委員A) 横断歩道に押しボタン式の信号機をつけるという予算があるが、その費用は100%美瑛町の持ち出しなのか。

(総務課) 美瑛町で負担するのは付帯設備のみで、信号機自体は公安で整備する。

(委員A) あの場所はいつ事故が起きてもおかしくない場所だったので、長年要望してきた。

(委員B) 「丘のまちびえいデザイン戦略事業」は現在の美瑛のロゴは残して、付帯的なものを作成するという事業なのか。

(総務課) いままでのものは残して、さらに新たなものを作成し、一体的に活用していく方針。

(委員C) 113億円の予算。人口減少・少子高齢化が進む中で、この大型予算はプライマリーバランス的に健全な方向に向かいつつある予算なのか。2点目に、予算が積み上げ算的に増えてしまっている印象があるが、予算計上の取捨選択はどのように行っているのか。3点目に、今回も分厚い資料を事前に共有され、詳細を説明されているが、まちづくり委員会にここに関して意見がほしいという点はあるか。最後に、様々な事業でコンサルへの外注を行っているが、全体として年間でいくら委託にかかる費用を見ているのか、把握していれば教えて欲しい。

(総務課) まず予算としては大分多くなった。委員おっしゃるとおり人口も減り、1人あたりが負担する額も多くなる。実際に一般財源と呼ばれる徴税や交付税は年間67億程度。残りは特定財源。その中で適正な予算額というの難しいが、物価高騰・人件費の増加を鑑みると、この予算規模は今後も継続するのではないかと考えるところもある。一般財源のうち自主財源は多いわ

けではないので、そのあたりをバランスを見ながら検討しなければいけないと思っている。2点目の質問については、予算編成の過程においては各課として必要と考える事業の提案を行い、必要性、重要性等を鑑み、選択したうえで予算化している。今年度について継続事業を優先したところではある。ただし、予算が膨らんでいく中で、本当にこの事業を継続するのかどうかという判断は必要と感じている。3点目については、委員おっしゃるとおりバラバラに説明しても審議が難しいことは理解できるので、来年度に向けて説明の仕方などを検討していればと考える。最後にコンサルタントの経費の全体に占める割合は把握していない。

(委員C) まちづくり委員の名簿を見ると、今回の任期に加入したメンバーが4割くらいいる。新たなメンバーは予算資料を見ても初見では十分に把握できなく、せっかく集まっても議論が十分にできず、もったいない。もう少し絞ってお話してもらえると良い。

一つ例を挙げると、カーシェアリングの予算や利用件数の増加が記載されているが、それをタクシー券に置き換えて、1件2万円で試算した場合、タクシー券の方が費用は抑えられて、コスト的にはカーシェアリングは良くない、という話になる。ただし、カーシェアは一つのPR戦略でもあり、それがあるということを有効に使う、そういう意思の元の予算、という根拠が必要。それを武器にしたい、そのために必要な予算だ、という説明があると納得できる部分がある。当然、それぞれの予算にはそのような根拠があると思っているので、各所で説明する場面でそういったことを強調されると良いと思う。

(まちづくり推進課) カーシェアについて、いまおっしゃられたのはそのとおりで、議会でもあまりにもコストが悪いと言われることもある。令和5年で2年目の事業だが、当初からワーケーションで来られた方の2次交通として、繁忙期はタクシーが確保できなかったり、レンタカーを使うほどではない方向けに利用を開始した。広報が上手くなく当初は利用率も悪かったが、2年目には利用者の範囲を拡大し、観光客が利用できるようにし、空港などにチラシを配布し利用率が上がった。3年目は使用時間の上限を伸ばすなどを実験的に行い、利用率を上げていきたいと考える。ご意見にあるような内容はきちんと説明に努める。

(委員A) 行政制度がやっていることは町民にはわかりにくい。私から質問。Beコイン9000万円利用されていることはわかるが、利用者数はわかるか。

(総務課) 担当課はわかると思うが。

(委員A) というのは、利用する人は大量に利用して、町からの補助金が入っていて、利用しない人は全く恩恵を受けられない。ランニングコストはかかる話で、毎年事業費が町の持ち出しでかかっているはず。それなので、特定の人にしか利用されないというのであれば本末転倒な話だと思うが、そこに9000万円投じるというのはおかしくないのか。

(総務課) 9000万というのはチャージポイントの分なので実際の管理の部分では600~700万円程度。原課としては皆さんに使ってほしいということであるが。

(委員A) 町のサービスとしては、受益者が均一でなければならないと思うが、今後、ランニングコストが600万円かかっているとしたら、どうだろうと感じてしまう。行政が扱うランニングコストの部分はどうしてもおざなりになり、気が付いたら膨らんでいることが多いような気がする。検証していただければと思う。

(委員B) Be コインの話で、もともと目的の町内の消費を増やすことについては一定の成果が出てきたと思う。これを町内の商店街の空洞化等の対策のためにもっと増やさなければならない。コスト分析してコストが最適化することが大切で、単にコストが大きいからそこだけを見るのはいけない。

(委員A) そのとおりだと思う。外部に受注して見えていない部分があるのではないかな、という心配もあり伺った。

(委員D) 過疎対策事業債が町債の中でも大きな金額になっているが、これは例えばどのような事業に充てられているのか。

(総務課) 大きいものだと商工観光交流課で行っている天人峡地区公園整備事業。過疎債については、美瑛町は過疎地域に指定されているため過疎対策事業債が活用できる。メニューはいろいろあり、観光に関わることや道路など。この起債は交付税で借りた分の70%がバックするという有利な起債であるため、多く活用している。

(委員C) バックというのは、国からの支出金で戻ってくるのか。

(総務課) 普通交付税になる。償還にあわせて交付税で戻ってくるので、実質の負担が3割程度に抑えられる。

(委員E) 道営事業負担金とは、どういった流れでどういった内容の事業が組まれているのか。

(総務課) 事業化される流れはわからないが、今回予算化されているのは基盤整備。

議題2 東部地区コミュニティ施設(仮称)整備事業について【総務課】

○総務課から資料に基づいて説明。

質疑応答

(委員A) この事業は実証実験ではないのか。

(総務課) この地域の取組をモデルに町内の同様の状況にある他の地域にも同様に整備することを検討したい、という意図はあるが、実証実験ではない。今回、取り組むような小さな拠点づくりは全国的の各地で先進的に行われており、美瑛町も将来的にコミュニティの形が変化する中で、町にマッチするものかどうか見定めていきたい。

(委員A) 最初にこの地域を選んだ理由は。

(総務課) 本地域は平成27年ころから協議を続けてきており、地域の課題を整理する中で町に要望いただいたことをきっかけに本取組を進めることになった。

(委員B) 地域課題や事業内容を見ていて、自分の住む地域も同じような状況だと感じた。今回の取組を是非成功させていただき、他の地域にも様々な形で展開していただきたい。総工費のイメージはあるか。

(総務課) 事業費は、現在基本設計まで終わっているところだが、およそ5億円として出しているが、これから施設の規模感をコンパクトにするなど調整するので、ここからの増減はあると思っている。

(委員B) 美瑛町の一つの大きな目玉として世間にアピールしていくものになれば良いと思う。

(委員C) 人口減少に伴い、という話があり、2040年には70%くらいになるという現実問題で起こり得る話だと思うが、その時に小さな拠点でさえも過去のハコモノのお荷物になってしまう可能性もあるのではないかと思う。意識的な部分で当該3地区の人口をこれ以上減らさないように、という取組も必要だと思う。この施設の活用に耐え得るのは何人ということを実算し、人口がそれを下回ることを無にする必要がある。そうでなければ、こういった小さな拠点を作るよりも、市街地にどんどん移していく方が効率が良いと判断されてしまう。10年、20年経った時、あの時の判断が良かったと言える施策にするために、人口減少を食い止めるということと、この施設を維持するというセットで取り組んでいただきたい。

(総務課) 委員おっしゃるとおり、地域との話合いの中でも人口の将来的な部分も課題として出ている。地域でも増やす仕組みを考えないと、将来的には立ち行かなくなってしまうという気持ちはある。幸い、隣町からも人の導線が期待できる立地でもあるので、いろいろな仕掛けを検討しなければならないと思っている。町としてもいろいろな移住施策を進めているところで、例えばこういった僻地で子育てができるということを強みにできるような施策がないか検討しているが、特効薬となる方法が現状は考えられておらず、しっかりとそのあたりの視点を持って事業計画を考えてきたい。

(委員D) コミュニティセンターの主な機能のところで、朗根内へき地保育所と小規模多機能施設、行政区会館の機能を兼ねたものがあるが、それぞれ3つの施設は更新が必要なくらい老朽化しているものなのか。

(総務課) 施設自体は非常に老朽化が進んでいる。町で保有しているのはへき地保育所と行政区会館。小規模多機能施設は通常の民家を改築して慈光会が事業をされている施設だが、もともとがお年寄りに優しく作られた施設ではない。機能を移転した後は、別の活用法は考えられると思う。

今回は様々な機能の見直しと、人の集まる場所を1つにして新たに作り直すということを考えている。

(委員D) 朗根内へき地保育所は今何人くらい園児がいるのか。

(総務課) いま卒園前で4人。

(委員A) へき地保育所は他にどこにあるのか。

(総務課) 朗根内以外は全て閉園状態。

(委員F) 美沢保育所は改築したばかりなのにもったいない。結果的に作った後に人口が減り、施設が稼働しないことになった。

(委員G) 朗根内も今度2人が卒園した際、2人しかいない状態でこの事業が進んでいくのかな、という疑問がある。

(委員F) せっかく建てるのであれば、子供がいなくなったときに別の方法などで活用できると良い。

(総務課) 将来的に子供が減ることは想定され、例えば、へき地保育所で保育の機能が使えなくなった場合は、子供たちが学童のような形で集まって、大人がそばにいる状態で見守りができたり、介護施設にいるお年寄りと交流ができるような使い方を次のステップとして考え、そのス

- トップとしての役割を終えた場合に、次の使い方を変えていくような考え方を検討している。
- これまでの施設のように、一つの使い方しかできないようなことのないように進めていきたい。
- (委員A) 明德は中学生がいなくなったことで休止、小学校はあと何年児童がいる見込みなのか。
- (総務課) 児童は現在 18 名いる。これまで他の僻地校の流れを見ると、地域の方と話し合いながらどうするのか決めているため、何人を下回ったら、という判断ではない。
- (委員A) 僻地の小学校では美沢と美馬牛が残っている。子供たち、地域住民にとっての小学校は大きい存在なので、そのあたりも考慮して欲しい。移住定住の取組をしているが、人口を増やすのは並大抵の方法では増えないので。
- (委員C) 話は脱線するが、僻地校は人数が少ない分、先生の目が行き届きやすいと思いがちだが、違う側面では、中学校なので人数が多い学校に行くと、僻地校出身の児童がパニックでついていけないこともあると聞く。父兄が子供たちの将来のことを考えるのであれば、美瑛小や美瑛東小学校に集めて、社会的なことを学んだ方が良くもしい。大人数の中で人間形成など学ぶことがある。
- (委員D) 議論が保育所の維持・運用の話が中心になっているが、小規模多機能施設を充実させる方向でも考えた方が良くと思うが、そのような考えで進んでいるのか。
- (総務課) 委員おっしゃるとおりで、今回の事業は保育所と小多機が施設内で交流する仕組みを作ることで、相乗効果が生まれることを期待している。小多機には当該地区だけではなく、市街地からも通所者がいるため、今までの介護に比べるともう少し踏み込んだ形で取り組める可能性が期待される。
- (委員D) 全国的な事例をみて、成功することは期待できるか。美瑛は雪が降るので、単純に全国的な事例をそのまま落とし込むことは難しいのかとも思うが。
- (総務課) 地域の方が住み慣れた地域で安心して住み続けられるという視点では成功するビジョンを持っているが、さらに全国的な事例をみると、こういった施設で何かを加工して販売するなどビジネスにチャレンジする事例もあるので、どこの視点をもって成功と言えるのか判断が難しいところもあるが、当施設でも施設を運営しながら、ビジネスに取り組み運営費を稼ぐような視野も入れながら進める必要もあると考える。
- (委員E) 地域住民の方がどれくらい熱意を持ち続けることができるかが重要になると思う。相当な熱意がないと続けるのは難しい。
- (総務課) おっしゃるとおりで、良いものを作っても地域の方が積極的に関わって使っていないと意味がないので、地域との合意形成の部分をしっかり時間をかけながら検討したい。
- (委員H) コンセプトとしては良い施設。児童の減少などを見据えたうえで、施設の機能を考える必要がある。せっかくの良い施設がもったいない。ある地域住民の方に話を聞いたとき「自分はどうに関わればよいかわからない」とおっしゃっていた。市街地からの通所や移住施策に位置付けるなど、地域から通う児童がいなくなった次の手を考えることはできないか。山村地域で子育てをしたいという都市部の移住希望者も非常に多いので、そこに幅を広げるなど。山村留学では学校はあるが住まいがなく諦めてしまう事例も実際にある。そのような活用の幅を広げる具体的な検討を進めていただきたい。その際、地域のたくさんの方から意見を聞いた上で進めていただきたい。

(委員A) 明德から山を越えた東神楽側の志比内小学校では山村留学に取り組んでいた気がするが。
(委員H) 申込はあるが、受け入れ側の体制が整っておらず現在は運営していないようだ。私の友人が志比内小学校で教員をしていたため直接聞いた。希望者は多いが、多すぎて対応できないとのこと。親御さんが来られた時に住む場所がなく、教員住宅などを貸し出しても足りなかったとのこと。需要は非常にあると思われる。

地方では人口減少が進むが、美瑛町では社会増の傾向にある。山村留学などの魅力的な取り組みをすることで、住みやすい町という評価が高まり、移住者が増えると思う。

(委員A) 当該地域に住む方々は、他地域から人が入り込むことに対してウェルカムな雰囲気か。
(総務課) そういった質問の仕方を地域の方にしたことはないが、地域の将来の話になったときに必ずそういった視点は大事だね、という話になっている。

保育所でいうと、全国的にみると保育園留学という取組がある。検討は進めているが、都市部のニーズとして、美瑛町の市街地への移住は問題ないが、さらに僻地となるとハードルが高くなるという話もあるため、具体的な検討まで踏み込んでいない。

委員おっしゃるとおり、子育ての機能については、子供と大人の関係性は自治の基本のところになるため、ここは崩さず進めていきたいと思い、減少傾向にある子どもは外から呼び込む方策も必要であると認識している。並行して、子供を呼び込むための大人の活躍の場づくりとして農産物加工などを検討していきたいと考えている。

議題3 地域活動推進一括交付金について【総務課】

○総務課から資料に基づいて説明。

質疑応答

(委員I) 1回目と2回目のアンケートの回答率に大きな差があるのが気になった。2回目の低い回答率をみると、地域の方がよく理解できずに進んでしまっているのではないかという心配がある。

(総務課) 1回目のアンケートは町内会でとる初めてのアンケートであり、町内会に何人いるか等、基礎的な数値を取る項目が含まれていたため、丁寧にリマインドをかけながら集約した結果、回答率が高かった。2回目は特にリマインドをかけずに集約し、生の声をそのまま聞かせていただくことに主眼を置いてアンケート調査させていただいた。

(委員B) 今回の新たな取り組みをすることで、役員の担い手不足など1回目のアンケートに表れたような問題を解決できるのか、ということが見えにくいので、改めてどのような課題が解決されるのか教えて欲しい。

(総務課) 現行制度だと総務課や建設水道課、住民生活課など様々な課から行政区に対して交付金を支出しているが、今回の一括交付金の制度により、行政区の申請を簡略化し、人員不足が課題とされている行政区・町内会運営の負担を軽減することが期待される。

また、街路灯でいうと今までのように電気代がいくらだったのでその何割を支援します、ということではなく、1本あたりいくらという定額制にすることで、交付を受けた地域が自由度をもって資金運用できるようにしたいと考えているのが一括交付金制度となっている。

このように、事務の簡略化と交付金の使いやすさの2点で自治活動の活発化を狙っている。

今後、どんどん人口減少が進み、このままだと自治会の人的負担が増えていくことが想定されるため、本制度で事務を簡略化し、さらに行政からの人的支援によるサポートを加えることで、この変革期を柔軟に乗り越えていきたいと考えている。

この仕組みの延長上には課題解決費のようなものを設置し、地域で独自に取り組みたいという提案に対して個別の補助金により支援していくことも検討しており、今回はそのベースとなる制度ということでご理解いただきたい。

(委員C) 一括の部分と個別の部分がごちゃ混ぜになっていてわかりにくいのが、個別の取組は町内会ごとに内容や考え方がバラバラなので一括にできないということで仕方ない。

(総務課) おっしゃるとおりで、統一した基準の中で一括交付する部分があり、その上に個別の取組に対して支援していく、という2段階での支援である。個別の支援を含めた一括の交付は難しいという判断。

(委員C) 説明を聞いて、いまとさほど変わらないのではないかと感じた。

(総務課) 美瑛町は既に一括化している部分もあり、その点は他の町よりも進んでいる。ただし、完全にできていない部分もあり、それを整理した形になる。

(委員C) 承知した。やれることはどんどんやっていただきたい。

(委員B) 制度については理解したが、そもそもの町内会の運営について平準化を図ることはできないのか。町内会ごとの町内会費はバラバラ、町内会の役員が農業関係者ばかりでそれ以外の方が入り込みにくいなど、地域ごとに抱える悩みもある。僻地の町内会になると、それが更に色濃く出ているかもしれない。そのような現状を、今回を機に役場でも把握することはできないか。今回の制度とは別に考えていただければと思う。

(委員A) 町内に行政区や町内会はいくつあるのか。

(総務課) 行政区は32、町内会は130。

(委員A) それぞれ行政区長会議や町内会長会議は開かれているのか。

(総務課) 春には行政区長と市街地の町内会長を対象にした会議を開催している。秋にも行政区長会議を開催する。

(委員A) 一括交付の制度の是非は、この行政区長会議で諮られていくのか。

(総務課) その予定。4月の行政区長会議では概要の説明やアンケートのフィードバックを行う。

(委員A) 行政区の方もいきなり制度を説明されても判断できないので、あらかじめ情報開示していただいた上で諮っていただきたいと思う。

(委員H) 町内会費は地区ごとでかなり差がある。市街地でも町内会がなくなった地区もあると聞いたことがある。担い手がないという話も含めて、一括交付金とは別の話になるかもしれないが、町内会ごとの違いが不信感につながらないように、不透明な町内会運営を行わないように会議等で町からの促しを行ってほしい。

(委員A) 町内会内のコミュニティが希薄になっていることの対策に、今回の制度は寄与しているとは感じる。これまで各課からバラバラに書類が送られていたものが一括になることは間違いなく良いことだと思う。

(委員H) 一括に交付されることで、町内会によっては、あまりにも自由に使われることがあるとしたら怖いという気もする。そのためにも、町から適正な運用の促しがあると良い。

(委員A) 町内会への所属自体が任意なので、アパートが多いような地域は、世帯数は増えているが会員数が増えないなどの問題はあり、そういったものは町内会にも行政にもどうにもできない。それを解決するための一つの施策にしてもらえば良いのだが。

(委員H) ゴミステーションを個人で設置したから町内会費を払わないとか、街灯費だけ払うとか、町内会によって判断がバラバラ。

(委員A) そのような状況で一括交付するといわれても、不安な部分はある。

(委員H) 行政区長会議等では、まちづくり委員からこのような意見がありました、という形で報告いただいても良い。町内会内での解決をする場合、様々な問題が起こりかねない。

(委員C) とはいえ、町内会は自治会だから、行政に打開策を委ねることはできないと思う。

(委員H) しかし、交付金を支出する以上、その使途に対して町から意見することはできるのではないか。

(委員C) そこは、町内会の総会とか行政区の総会で検討するのが基本である。

(委員H) 基本であることは理解できるが…。

(委員A) 様々な事情は理解できるが、これを機に是正を検討されても良いと思う。

(総務課) お答えになるかわからないが。交付金の使途に関して、適正な使われ方をされているかという視点では、提出された資料等で確認する必要があると思っている。そもそも自治会の役割の中には、広報の配布やゴミの管理などの行政サービスの一部を担っていただいているが、その仕組みはゆくゆくは立ち行かなくなっていくというのは全国的な課題。様々な方が住む自治会で、住民同士が話し合っ合意形成を図るのは理想だが、ご近所付き合いがある中で建設的な議論を行うのは現実として難しい面もある。行政としては、良い事例を提示させていただくことはできるが、中に入って「こうすべきだ」ということは難しいのが現状。地域ごとの歴史や経過があり、同様の案件での相談を受けることはあるが、「例えばこういった方法がある」「この方にお話を聞いてみては」という助言をさせていただいている。時代にあわせて仕組みづくりは考えていかなければならないとは思っている。

(委員A) 情報を集めていただき、こんなときどうするという情報提供をいただくことは重要、その情報をもって地域で解決策を見出していく。

(委員H) 町内会での適正な運用はどのように確認するか。

(総務課) 基本的には総会議案等で確認する。

(委員D) 手続きの一括化とは、具体的にどこまで一括化になるのか。

(総務課) 地域の方が行う手続きは、まずは役場の窓口は総務課一か所になる予定。実際の交付金の支払いについて、予算上は各課で計上しているが、振込は総務課から一括になる予定をしている。

議題4 美瑛町町有財産利活用基本方針について【総務課】

○総務課から資料に基づいて説明。

質疑応答

(委員C) 現在の案とは別に、新たな未利用財産を生まないようにする旨を記載すべき。例えば、西美の杜美術館は、かつての美術館が閉館後、何年も寝かせていた。使わなくなってどうする、

ではなく、未利用な状態を生み出さないようにして欲しい。例えば、温水プールなどが将来的に未利用財産にならないように、今のうちから意識する必要がある。選挙公約のいいネタになって作った結果、実はそこまで必要なものではなかった、ということにならないように、町民を含めて検討をする必要があると思う。

また、売却に関して、町からどこかに売却後、2次売却・3次売却など、転売する可能性もある。法律的に縛れるものがあるのかわからないし、2次売却を防ぐことができないとしたら仕方がないことかもしれないが、そのあたりは懸念される場所だと思う。

(総務課) 未利用財産を起こさないという視点は大事なことだと思っている。施設整備に際しては、先ほど東部地区の施設整備で説明させていただいたような地域等とのプロセスを踏みながら計画していくことになろうかと思っている。視点としては、使いやすく、積極的に使ってもらえる建物を作るまでの取組と、作った以降に引き続き使ってもらえるための広報周知など、併せて考える必要がある。その視点をどのように基本方針の中に盛り込んでいくかは持ち帰り検討させていただきたい。

2次売却にあたっての条件の設定だが、財産を売り渡す、不動産として譲渡する際に設定できる条件というのは限られているが、土地に対して利用条件を設定するという事は行政としては可能かと思っている。

その他、例えば売却する前に一度貸し付けをして様子を見るとか、何段階かのステップに分けて対応する方法もある。その土地の性質や条件に合わせながら進め方の検討をしていきたい。

(委員B) 本件は非常に重要なことだと思うので、積極的に進めていただきたい。その中でいくつか質問。まず、7ページ目の財産利活用の流れについて、地域協議が後半の行程に入っているが、もう少し早い段階で協議をする必要があるのではないか。次に5ページ目の利活用の考え方について、行政として遊休になったものを再び公用にすることは実際に考えられるのか。続いて、6ページ目の公共性の高い事業について、具体的にどういったものが対象になるのか。「例えば」というように具体例の記載がないと町民が理解できない可能性がある。

(総務課) 1つ目のご質問、地域協議のタイミングについては、標準的な事例ということで記載させていただいている。特に今回の方針で決めているのは、地域のコミュニティの核になったような学校や保育所の活用を決める場合は必ず地域の話聞き、また、市街地などで例えば10000平米や300平米などある程度の大きさ以上のものも必ず聞く、ということ。タイミングとしては、活用方針を決めるときに確認するような作りになっている。考えを決めて、売る前に地域協議するのではなく、考えを決める前に地域協議するという考えのもとで動きたいと思っている。地域協議のタイミングや方法はケースバイケースで、これまでも実際のところは活用方針を決める前に行政区長などに相談して、ご意見を伺っている。今後もそのような方法を取りたいと考える。

2つ目のご質問について、遊休資産が公用になる可能性は低いということは委員おっしゃる通りですが、役場内の所管はどうしても縦割りになってしまう部分もあって、他課が持っている施設や土地が実はそれ以外の課で活用する余地があったというケースも考えられるため、まず第1歩目として公用の可能性の有無を庁舎内で確認したいと考える。

3つ目のご質問について、確かにわかりにくい書き方になっていると思うが、例えば、バスやタクシーなど、2次交通が確保されるようなインフラの部分で様々な方が利用するなどメリットが受けられるものをイメージしている。民間の事業だが、ある意味公的な側面を持った事業を想定しているが、例示した方がわかりやすいのもおっしゃるとおりなので、記載は検討させていただきたい。

(委員H) 2次売却については、いろいろな資本が美瑛町に入ってきている中で、町が意図せぬ使い方をされることは私も心配。海外の資本などの介入も考えられる。農地以外だとどのような縛り方ができるのか、私もわからないが、他の町だと、モデル地区に指定することで規制したり、風俗営業等の規制などの事例は聞いたことがある。1次売却時にはプロポーザル方式で募集するなど、どのように規制していくのか、この基本方針にも明記した方が良いかと思う。美瑛町でもフェルムラテールさんの関係でも最初は貸し付けて後に売却を検討したと思うが、同じように慎重に進めていただければと思う。

(総務課) 店舗営業への使用であったり、大きな建物で騒音を伴うものを禁止する規制などは、現在でも都市計画法という法律において、土地や建物の用途に制限をかけている。今回の基本方針に関係するところでは、土地の売却・譲渡時に、都市計画法上でかけられている制限を買主にきちんとお伝えするという方法を取るようになる。また、景観の阻害になるような案件であれば、景観法や景観条例上の規制に従っていただくことになる。そのような既存の制限行為と組み合わせながら、利活用を検討したい。例えば、開発行為が好ましくない町有の遊休地があるとすれば、そこは違った形で保有していくのも必要だと思う。

(委員D) 意図せぬ使われ方の部分は私も懸念している。売却時には通常は一般競争入札の方法を取るということだが、入札に参加できる方を例えば町民に限定するとか、町外の方だと一定のチェックを経由させることはできるのか。一方で、町民に限定しても、町外者が町民に代理で買わせて、自分のものにするということが起こり得るかもしれないが…。

(総務課) 一般競争入札なので、いろいろな条件を付けることは可能。どのような条件をかけるべきか、という部分については、様々な戦略が考えられるかと思うので、検討委員会でよく議論して決定していきたい。

町として懸念しているのは、町は積極的に財産を売ることで、町内の一般の土地などの流動を阻害してしまうということも考えられるので、状況を見ながら進めていきたい。

(委員A) 町有財産としては、土地と建物以外にはあるのか。

(総務課) 他には、森林や木、公用車、証券など様々なものがある。

(委員A) 直近では土地などを売却した事例はあるのか。

(総務課) ことぶき公園の近く、かつて保育所があった場所は売却した。過去には、建物ごと売却したり、建物は使い物にならないので解体してから土地を売却したり、様々な方法を取ってきた。

(委員A) 売却して得た収入は、どのように町の予算に入れるのか。というのも、売却した後の用途が何でもよいわけではないと思ったので、お聞きした。

(総務課) 売却後は一般財源という区分になり、財産売払収入として歳入する。先ほど財政係が説明したように、一般財源として必要な事業に充てられていく。町としては、議会等でお認めいただいた歳出として適切に活用されていくと理解している。

(委員E) 新星地区の四季の交流館、現在の藍染結の杜については、今回の基本計画に記載されているような流れで売却されたのか。当時、トントンと話が進んだ印象があり、地域住民で話し合いされた記憶はあまりない。実際の結の杜は地域貢献もされて、上手くやっているようなので良かったが、当時は事業が始まるまではわからないという不安があった。

(総務課) 委員おっしゃるとおり、基本方針にあるような考え方をもって透明感をもって進めているが、スピード感を求められる場面もある。四季の交流館は無償で貸付しており、改修に関しては企業で負担するという取り決めをしている。当時も行政区と話し合いものと、そのような方向性を決めた。

(委員C) 藍染結の杜については、無償貸与とのことだが、この先、売却することはあるのか。

(総務課) 可能性としては考えられる。基本方針にも売却する際の記載もある。

(委員C) 現時点では貸しっぱなしにしているのではないかと、との印象もある。結の杜は積極的に活動をされているので、もう少し行政で見に行っても良いのではないかと思う。事業主体が売却を希望されているかどうかは確認していないが、売却の話が出たときに行政側に検討材料がないのでは、という心配があった。当該地に限らず、最初は貸付して、後に売却するケースを想定して、その手順書があったほうが良いのかと思った。

(総務課) 活用の状況については、事業実施主体とコミュニケーションを取り、決められた時期に報告書を提出していただくこととしている。それで満足な把握になるかということ、必ずしもそうでないかもしれませんが、実施主体からも、除雪や観光バスの混雑など相談はいただいている。そういったコミュニケーションは取り続けていきたいという考えはある。売却するまでのプロセスについては難しい面もあり、建物の適正価格を決めるには様々な視点から検討する必要がある。

(委員C) 売却する際の募集に関しては、一般公募など様々な方法があると思うが、町として意図せぬ方向性になるような応募者に決定しないよう、上手くリクルートしていただきたいと思う。

(委員A) 町の財産売却に関しては、その結果によっては町民からどんなハレーションが起きるかわからないので、丁寧な情報の開示や説明をお願いできればと思う。

議題5 美瑛町中心市街地活性化整備事業について【まちづくり推進課】

○まちづくり推進課から資料に基づいて説明。

質疑応答

(委員A) 私も協議会の委員として会議に参加してきた。多かった意見は、バスの駐車場とトイレを整備して欲しいという要望。町民目線としては、なるべくお金がかからないようにして欲しいということと、本通りなどの駅前においてはゴミのポイ捨て対策としてゴミ箱の整備を提案したい。駅の西側にはマルシェを作る話が出ていたが、とてもお金がかかりそうな話だったので、まずはお金がかかり過ぎないようにして欲しいという意見を、まちづくり委員会の会長として意見した。今後は協議会を中心に検討を進めていく形になると思うが、どれくらいの予算規模になっていくのか注目していきたい。

(まちづくり推進課) 今後は十分は議論のもと、この先も住み続けることができる市街地整備に取り組む。観光客よりも、地域に住む方を一番に考えた計画にしたい。ことの発端は駅西側の遊休地の活用。かねてから活用すべきとの強い要望もあった。計画した上で、あまりにもお金がかかるようなら計画を中止・変更する判断ももちろんある。会長のお話にもあったとおり、商店街のゴミやタバコのポイ捨て問題は喫緊の課題で、例えば都市部の駅にあるような駅前の分離した喫煙スペースを確保し、利用者からはお金を取る事例もあるようなので、お互いに良い形で運営していけるよう、様々な方法を検討していきたい。他には、本通りの歩道が経年劣化で凸凹になりお年寄りが転ぶ危険性があるという課題もある。町立病院の向いの旧図書館の跡地には、西町の高齢者住宅を移転すると良いのではないかという案も上がっている。

今後は、まずは計画案をまとめ、オープンハウス形式で町民の皆さんの声を聞き、様々な意見を含めた計画を、時間をかけて進めていきたいと考えている。

(委員A) 長い目で見て良い施策になるよう進めて欲しい。行政は情報発信が苦手で、最近は上手くなってきた気がするが、積極的に発信していただければと思う。計画年数に目途はあるか。

(まちづくり推進課) 明確な決まりはないが、計画が開始してから5年はかける見込み。

(委員B) ゼロカーボンは去年の当初から数回にわたってまちづくり委員会で情報共有や意見照会があった。それに比べて、中心市街地事業は、計画が始まって時間が経って、現段階では1枚のペーパーのみ。現在の市街地で課題となっているのは商店街の空洞化。後継者がいない問題。後継者は新たな産業が生まれ出されないと現れないわけで、その相手が観光客なので、新たなマーケットなのか、という議論が生じると思うが、協議会で話されたことがトイレやゴミの問題だと聞いてガクっとした。

結局、ゼロカーボンの場合はKPI・KGIが明確に決まっているので、それをゴールに設計していけばよい。商店街はKGIがない。美瑛の市街地を歩き回る人の数や売り上げ何億円など、ゴールのイメージが全くない中で何ができるのかな、と思う。本当に期待していいのかわ不安になる。そのあたりの自信の無さがこのペーパーに出ている。資料を見ると「総合的かつ具体的な計画にする」とあるが、一方で「本事業が解決の一助となるよう」とあり、一助という言葉が引っかかる。この計画で解決をする、という意味が必要ではないか。

(まちづくり推進課) 「一助」については、特にオーバーツーリズムについては中心市街地の活性化如何では解決できないという意味で「一助」としたが、中心市街地というエリア内ではすべて解決を目指すという意味はある。

(委員B) 今ある施設を利活用するだけで成功するのか、新しいものをクリエイトしないと、新たな活動や変革は起こせないのではないかと思う。

(まちづくり推進課) 既存施設でいうと四季の情報館。施設内の会議室が有効に活用されていないなどの課題があり、町民・観光客が使いやすいような新たな利用方法を検討していく考え。また、フリーロードについては、老朽化が進み、中も暗いイメージで通行しにくいなどの声があり、せつかくの財産を有効に活用していくための方法を検討する。

(委員H) 委託先名は、北電総合設計とやまちと書いているが、どのような会社なのか。

(まちづくり推進課) 北電総合設計はいわゆる設計業務に長けた会社。やまちは都市デザインなどの実績がある会社。その2つの会社が今回の事業のためにコンソーシアムを組んで、プロポーザルに申請した形になる。年度中に基本計画をコンサルが作成するので、次年度はその計画をたたき台として、さらに計画を深掘りしていきたいと考える。

(委員A) 駅西側を開発してマルシェを整備する場合、ふるさと市場もあり、その整合性を考えなければならぬなど、いろいろな問題は内在している。今回の資料はまちづくり委員会のために作成されたものか。

(まちづくり推進課) そのとおり。

(委員B) 協議会の議事録は公開しているのか。

(まちづくり推進課) していない。協議会でも同様に議事録を公開すべきとの意見があったため、今後、反映していきたい。

(委員C) やはりKPIやKGIなど数値目標は必要。何を以て活性化なのか、ということを実量的に示し、わかりやすくすることは必要。オーバーツーリズム対策に関しては、公共施設やバス、トイレなど整備を一切しない方がオーバーツーリズム対策になる、とってしまうと思考停止してしまうが、そうではなく、規制するということを実行する気があるのか。最近少し落ち着いてきたが、ランチ難民が発生するほどだったのに、それでもまだ活性化するというのは矛盾すると思う。美瑛の場合、通過する観光客が91%で、来たお客さんが10人いたら9人は旭川や富良野に宿泊する。旭川や富良野は50%を達成している。宿泊してもらえばいろいろな形でお金が落ちるが、美瑛はトイレだけ使ってしまうという、ますます課題が増えていく。駐車場を整備するならばきちんと駐車場代を取るなど、通過する人たちにも幾許かは貢献してもらうようなことをやってほしい。

(まちづくり推進課) 観光協会長に聞いたところ、部屋は8~9割埋まっているという。なので、かつて言われていた通過型からは少し変わってきているかもしれない。泊まりたくても泊まらない方も出てきている。

(委員C) とはいえ、9割が通過している状況には変わらないのだから、規制するしかない。さらに受け入れようとしたら、ますますオーバーツーリズムを助長する。

(まちづくり推進課) 一方では、もっと来て欲しいという意見をもつ町民もいる。

(委員C) 一方の声にあわせてしまうと、間違った行政になってしまう可能性もある。午前11時のクリスマスツリーの木に行けば、道がないほどの状態になっていることがわかる。トイレがなければ観光客がその辺で用を足してしまうということも起こりかねないので、必要性はわかるが、様々な方向性から検討して欲しい。

(委員A) 中心市街地の活性化だけを考えるとそうなるし、観光業のことを考えると違う話になるし、オーバーツーリズムを考えてもまた別なので、それらの整合性が大切。いま議論が始まっている観光目的税の話もこれに付随してくる。この先、ミスリードすることのないよう、街づくり委員会でもきちんと議論していくことを願う。

4. 閉会

以上